

## 大学機関別認証評価に関する評価結果について

認証評価は、大学の正規課程（学士、修士及び博士の学位を授与するための課程や別科の課程）における教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況を自己点検・評価し、認証評価機関による評価を受審し評価を受けることにより、大学の改善に資するために行われる評価で、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関の評価を受けることが義務づけられた制度です。

受審に際しましては、大学評価・学位授与機構が定める11の基本的な基準に係る評価事項について、本学における教育活動を中心とした大学全体の現状分析を自己評価し、報告書に取りまとめ、同機構に提出し、書類審査と訪問調査を経て、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価結果をいただき、このたび認定証が交付されました。

つきましては、皆様にも広く本学の現況を御理解いただきたく、評価結果及び自己評価書を掲載し、公表させていただきました。

本学はこの評価結果を受け、優れた点につきましては、更に充実を図るとともに、改善を要する点に関しましても、早急に改善策を講じながら、今後も学問の自由と多様性を堅持しつつ、地域とともに社会の発展に貢献する総合大学をめざし、教育研究の質の向上を始めとする種々の大学改革にまい進する所存です。

平成20年3月27日

国立大学法人鹿児島大学長

吉田浩己